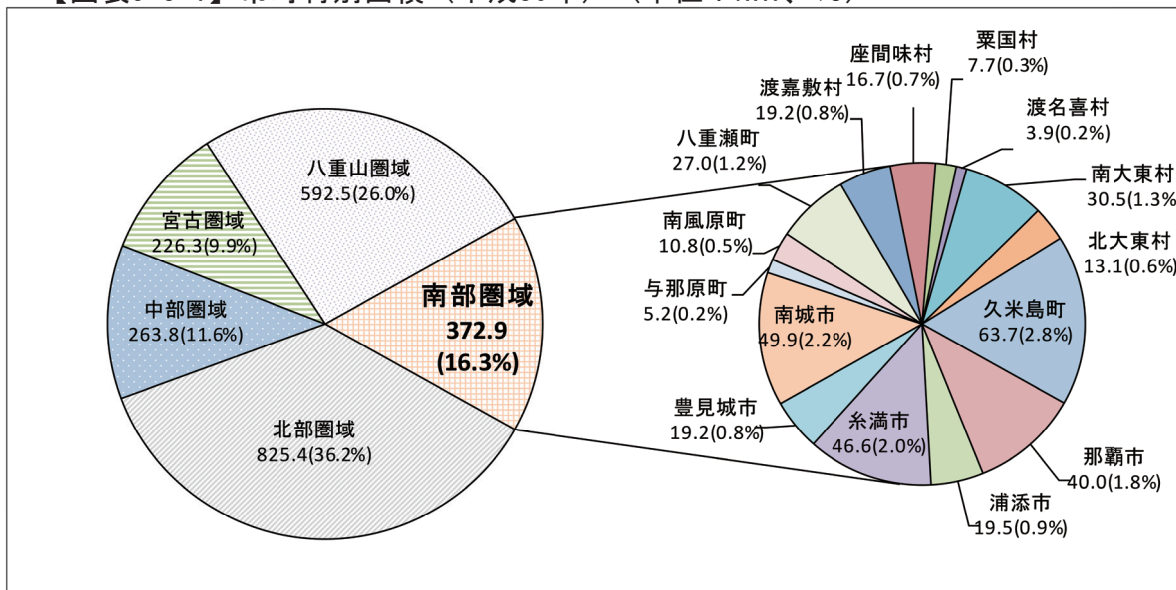


### 3 南部圏域

本圏域は、周辺離島町村を含め5市4町6村で構成されており、本島南部の糸満市から浦添市まで市街地が連なり、那覇市を中心に高度な都市機能が集積するなど県内外の交流拠点となっている。一方で、那覇市より南では農村地域が広がり、さらに久米島、粟国島、渡名喜島、南・北大東島、慶良間諸島などの島々を包含し、近郊都市地域、農村・漁村地域、離島地域という多様な地域構造を有している。

圏域の総面積は、平成30年10月現在、約372.9km<sup>2</sup>（県土面積の16.3%）であり、うち本島南部地区が218.1km<sup>2</sup>（同9.6%）、周辺離島が154.7km<sup>2</sup>（同6.8%）となっている。市町村別面積では、最も大きい久米島町が63.7km<sup>2</sup>、次いで南城市の49.9km<sup>2</sup>、糸満市の46.6km<sup>2</sup>、那覇市の40.0km<sup>2</sup>となっている。

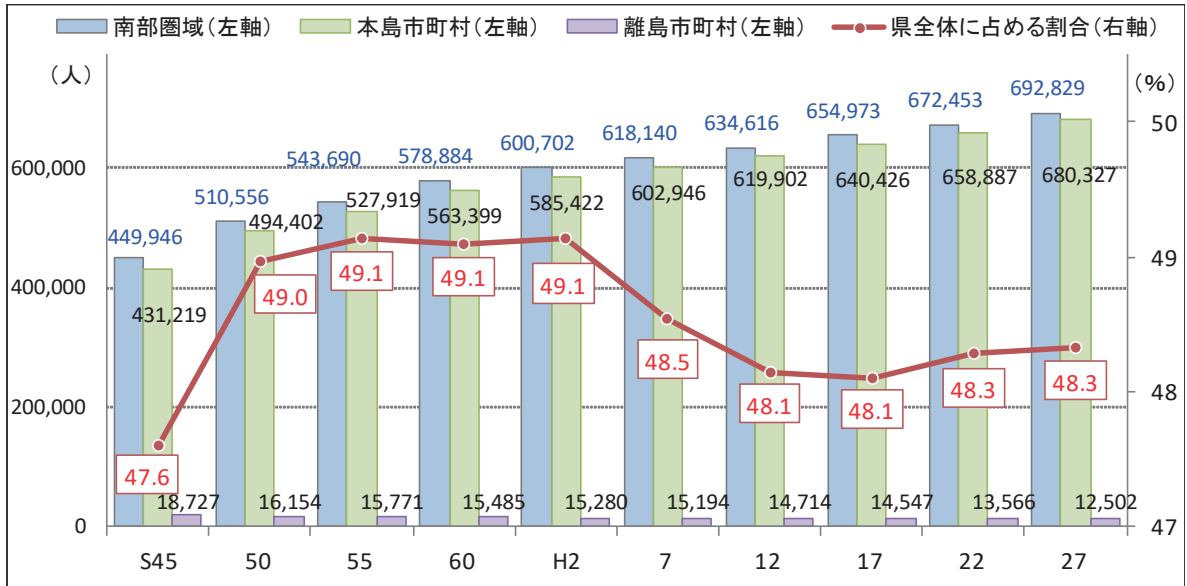
【図表5-3-1】市町村別面積（平成30年）（単位：km<sup>2</sup>、%）



出典：国土地理院「全国都道府県市区町村別面積調」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

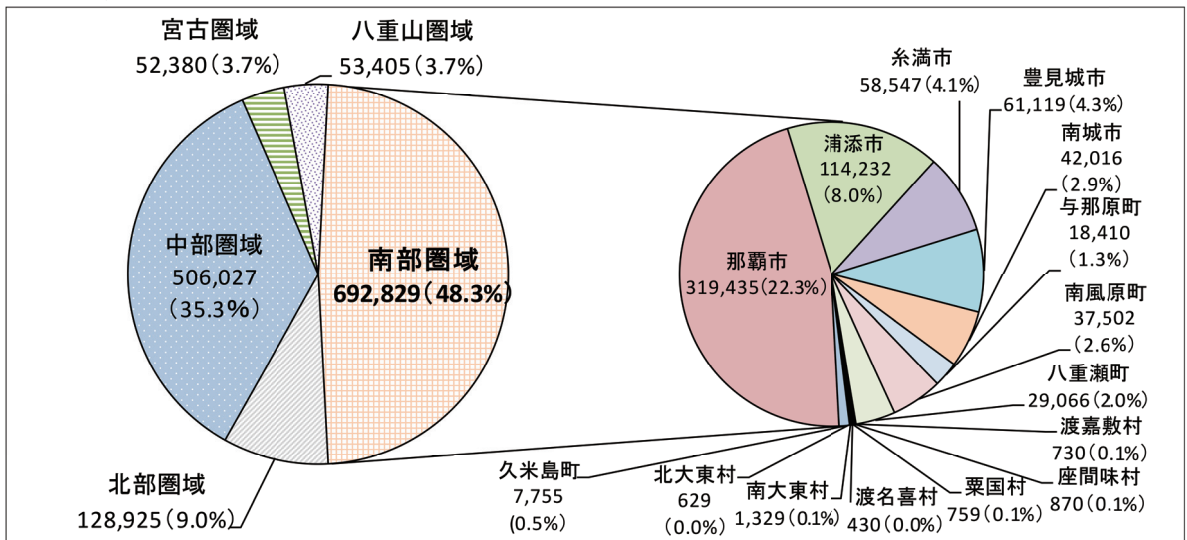
圏域の人口は、69万2,829人（平成27年国勢調査）で全県の48.3%と県全体の約半数を占めている。昭和45年以降現在に至るまで一貫して人口増加が続いており、県下の主要都市が集まる本島南部地区で68万327人と圏域の98.2%が集中している。昭和45年の圏域人口と比較すると24万2,883人の増加（+54.0%）となっている。平成17年度からの市町村別の人口増減率をみると、本島南部地区の全市町で人口が増加しており、特に豊見城市、与那原町、八重瀬町では高い増加率となっている。離島地域では北大東村を除き人口が減少しており、圏域人口でも離島町村合計は昭和45年以降現在に至るまで減少している。

【図表5-3-2】圏域の人口の推移



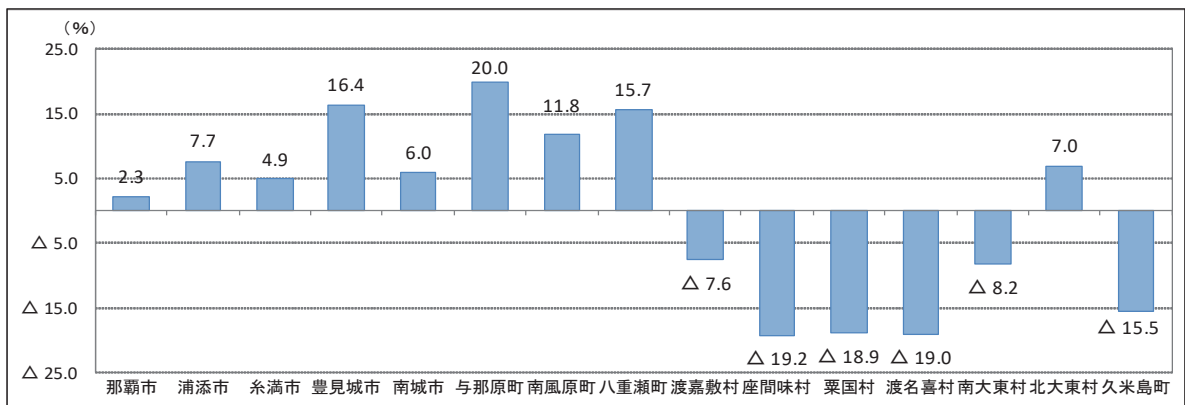
出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

【図表5-3-3】市町村別人口（平成27年）（単位：人、%）



出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

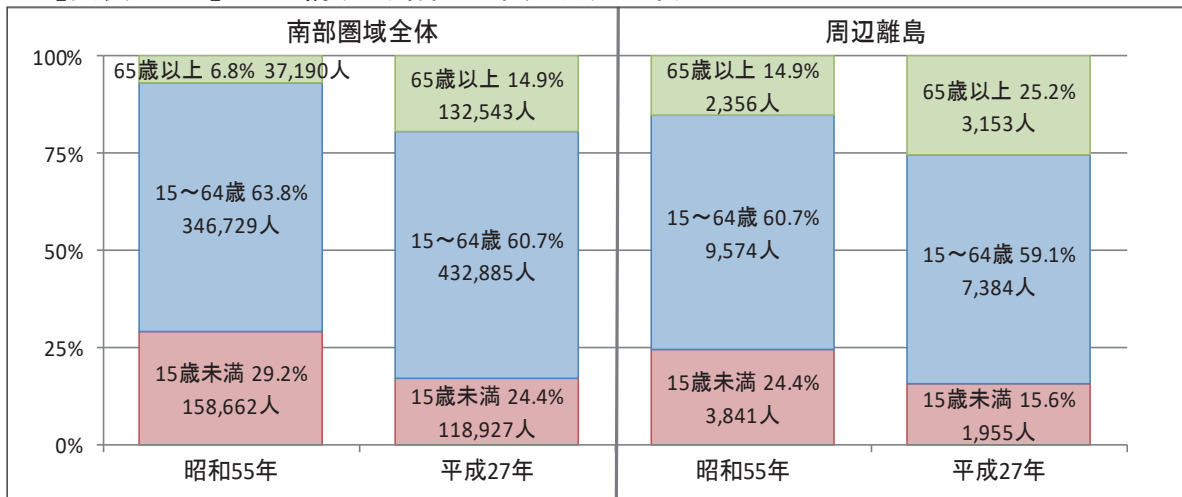
【図表5-3-4】市町村別人口増減率（平成17年～平成27年）



出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

人口構成について、昭和55年の各年齢区分の人口割合は、15歳未満が29.2%、15歳から64歳が63.8%、65歳以上が6.8%であったが、平成27年には15歳未満が24.4%（△4.8ポイント）、15歳から64歳が60.7%（△3.1ポイント）、65歳以上が14.9%（+8.1ポイント）となっている。特に離島町村においては、15歳未満の割合が24.4%から15.6%へと8.8ポイント減少しているのに対し、65歳以上人口の割合は14.9%から25.2%へと10.3ポイント増加しており、本島南部地区に比べて早いペースで少子高齢化が進行している。

【図表5-3-5】人口構成（昭和55年、平成27年）

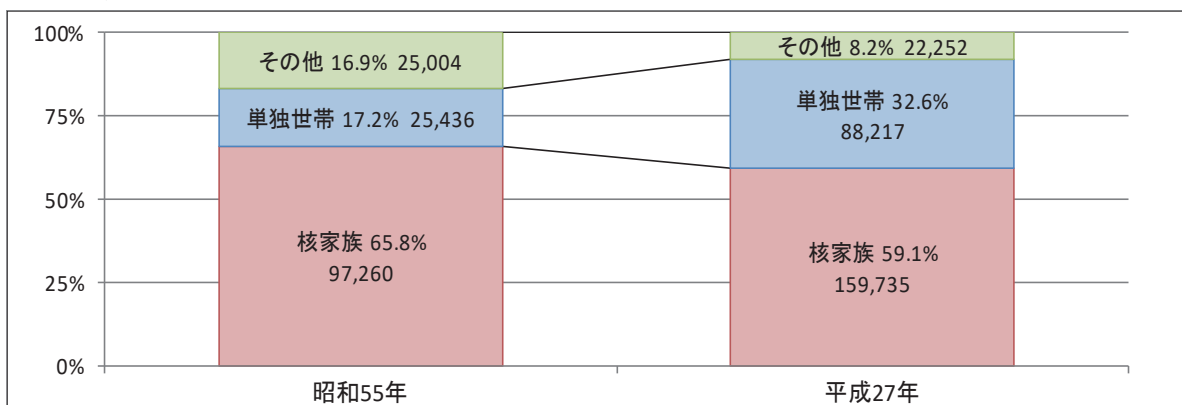


注1：年齢不詳を除いているため各階級の合計は圏域別の人口と一致しない

出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

世帯構成について、昭和55年の世帯種類別割合は、核家族世帯が65.8%、単独世帯が17.2%、大家族を含むその他世帯が16.9%であった。平成27年には、核家族世帯が59.1%（△6.7ポイント）、単独世帯は32.6%（+15.4ポイント）、その他世帯は8.2%（△8.7ポイント）となっており、全ての市町村で単独世帯が大きく増加している。

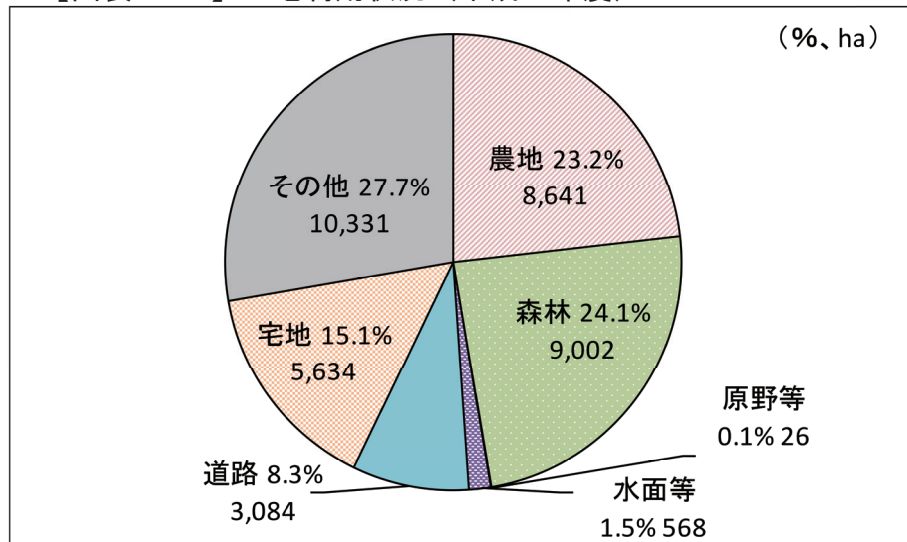
【図表5-3-6】世帯構成（昭和55年、平成27年）



出典：総務省「国勢調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

土地利用状況は、平成29年10月現在、森林が圏域の24.1%と最も高く、次いで農地が23.2%、宅地が15.1%、道路が8.3%、水面等が1.5%、原野が0.1%となっている。

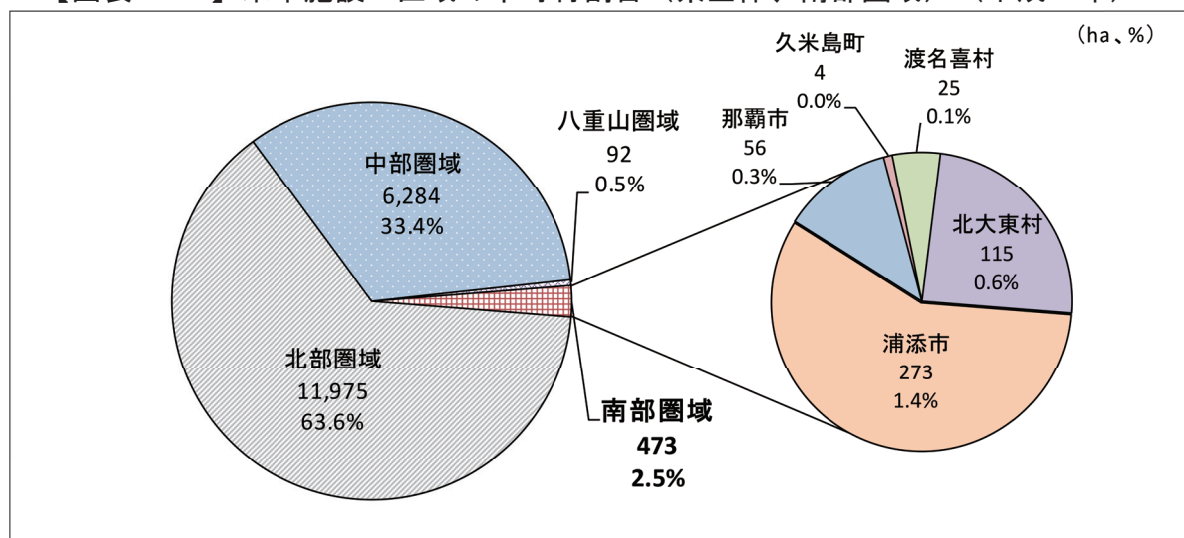
【図表5-3-7】土地利用状況（平成29年度）



出典：沖縄県企画部「土地利用状況調査」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

米軍施設・区域については、圏域面積の1.3%を占めており、県全施設面積に占める割合は2.5%となっている。市町村別にみると、浦添市273ha、北大東島115ha、那覇市56ha、渡名喜島25ha、久米島4haとなっている。

【図表5-3-8】米軍施設・区域の市町村割合（県全体、南部圏域）（平成28年）

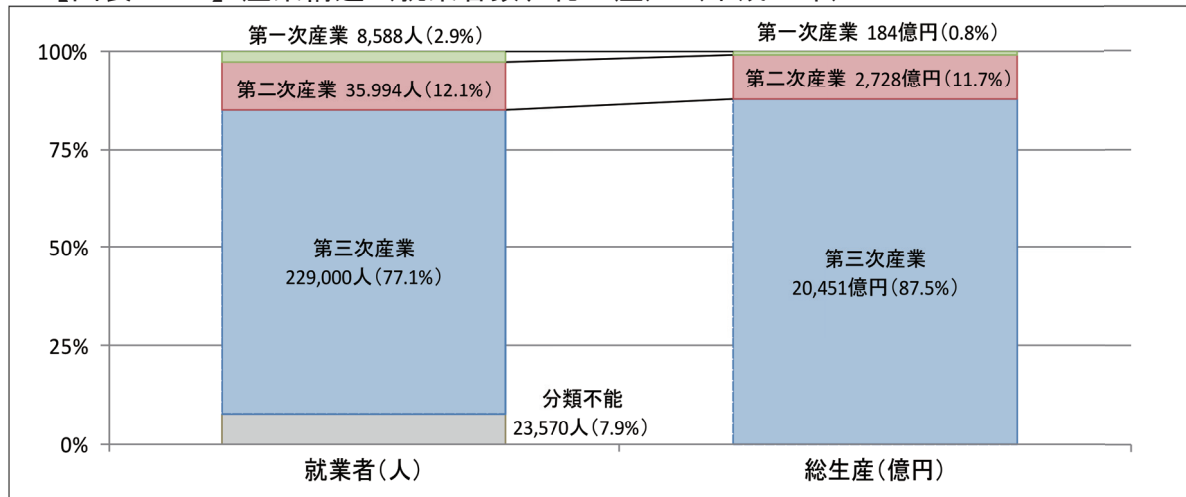


出典：沖縄県知事公室「沖縄の米軍基地及び自衛隊基地(統計資料集)」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

産業構造について、平成27年における就業人口の構成比をみると、第1次産業が8,588人(圏域全体の2.9%)、第2次産業が3万5,994人(同12.1%)、第3次産業が22万9,000人(同77.1%)となっている。また、平成27年の産業別総生産では、第1次産業が184億円(同0.8%)、第2次産業が2,728億円(同11.7%)、第3次産業が2兆451億円(同87.5%)となっており、他の圏域と比べて第3次産業の割合が特になくなっている。



【図表5-3-9】産業構造（就業者数、総生産）（平成27年）



出典：総務省「国勢調査」、沖縄県企画部「沖縄県市町村民所得」を基に沖縄県企画部企画調整課作成

本県の歴史・文化・経済を代表する本圏域では、個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏を形成するため、空の玄関口である那覇空港、那覇空港自動車道、沖縄都市モノレール等の整備が図られてきた。

那覇空港については、国際航空貨物ハブ機能の強化、滑走路増設の整備や旅客ターミナルの整備を進めるとともに、那覇港では、国際流通港湾としての整備が進められている。

また、陸上交通については、那覇空港自動車道、沖縄西海岸道路の整備を促進し、モノレール延長整備や、鉄軌道の導入に向けた取組を行うとともに、離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減などに取り組んだ。

さらに、機能高度化を図るため、農連市場地区やモノレール旭橋駅周辺地区の市街地再開発や本島周辺小規模離島村への水道用水供給範囲拡大などの水道広域化を推進するとともに、環境共生型社会の構築を図るため、河川の水辺環境の再生や赤土等流出防止対策、水質汚濁対策等の陸域・水辺環境の保全などに取り組んでいる。

本県の行政、産業等の機能が集積している本圏域の特性を生かした産業の振興を図るため、本島東南部地域における海洋性レクリエーション施設等を活用した観光リゾート空間の形成促進、情報通信産業振興地域制度等の活用促進や国内外からの企業立地の促進、離島における情報通信基盤高度化などに取り組んだ。

また、那覇空港及び那覇港を基軸とした国際物流拠点を形成し、関連産業の集積を促進するとともに、航空関連産業クラスター形成の起点となる航空機整備施設の整備に取り組んだ。農林水産業の振興については、畜産副産物の高度処理施設の整備や水産物流通拠点として高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた取組、農水産物のブランド化に対する支援などを行った。

本圏域は、先の大戦において日本軍の司令部が置かれ、このため苛烈な戦闘に多くの県民が巻き込まれ、犠牲となった地域であり、戦争の悲惨さ、平和の尊さを認識し、20万余の戦没者の霊を慰めることを目的として、糸満市摩文仁（一部八重瀬町）を中心とする地域が沖縄戦跡国立公園に指定されている。

沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝え、平和を希求する「沖縄のこころ」を国内外に向けて発信するため、沖縄県平和祈念資料館における様々な企画展の開催、戦争体験者の証言をサイトに掲載するなどの取組を行った。

また、国際交流・貢献等の推進を図るため、JICA沖縄と連携し、海外からの研修員受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

このほか、国内外に沖縄の文化を発信する人材を育成するため、県立芸術大学の教育機能の充実を図った。

本県の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっている。

駐留軍用地跡地利用に際しては、沖縄振興のための貴重な空間として、都市構造の歪<sup>ひず</sup>みを是正し、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。那覇港湾施設や牧港補給地区については、交流・物流の拠点である那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした有効利用に向けて取組を進めている。

## (1) 主な取組による成果等

### ア 個性豊かで魅力あふれる基幹都市圏の形成

#### (7) 人的・物的交流拠点の機能強化

人的・物的交流拠点の機能強化については、那覇空港における滑走路増設整備に向けて、国は環境影響評価法に基づく環境アセスメントの手続きを終え、平成26年1月に公有水面埋立法に基づく埋立承認を得るなど、着実に工事を進めている。令和2年に予定している増設滑走路の供用開始により、那覇空港の滑走路処理容量（年間）は13.5万回から18.5万回に増加するとされていたところ、平成31年3月に国において、管制運用方式を工夫することにより24万回とすることが可能と発表された。

また、那覇空港における旅客ターミナルの整備として、国際線利用者の急増に対応するため、平成25年度に新国際線旅客ターミナルビルを供用開始し、平成28年度には国際線利用者等のバス駐車場やモノレール駅までの移動利便性向上のため、立体連絡通路を整備した。さらに、平成30年度には際内連結ターミナルビルを供用開始したことで、施設の受入能力が強化されるとともに、それまで別棟だった国内線・国際線・LCCの旅客ターミナル施設が一体化され、利便性が大幅に向上した。これらにより、那覇空港の年間旅客数については、平成22年度の1,423万人から、平成29年度には2,116万人となり、693万人増加している。

那覇港の整備については港湾機能の強化を図るため、ガントリークレーンを2基増設したことに加え冷凍コンテナ電源の整備を行ったことで、2隻同時接岸時にも一般的なサービス水準の施設提供が可能となり、荷役時間が短縮された。また、臨港

道路浦添線が平成30年3月に開通したことにより、那覇港と背後圏との物流機能の強化、那覇港や那覇空港と県内各拠点とのアクセス性が向上した。さらに、物流の高度化流通加工等の新たな価値を生み出す付加価値型産業の集積を図るため、那覇港総合物流センターの整備に取り組んでおり、令和元年5月に開業した。これらの取組及び入域観光客数の増加等により、那覇港の取扱貨物量については、平成23年の1,004万トンから平成29年には1,216万トンに増加している。

また、那覇港の観光客受入体制の充実については、泊ふ頭8号岸壁における旅客ターミナル及びボーディングブリッジの整備、新港ふ頭9号岸壁（貨物岸壁）における大型クルーズ船の受入機能の強化、緑地の整備を行うとともに、クルーズ船で寄港した旅行客に対する歓送迎セレモニーの実施等により、観光客の満足度向上を図った。これらの取組により、那覇港におけるクルーズ船寄港回数については、平成23年の53回から平成29年には224回に増加しており、那覇港の年間旅客者数についても平成23年の59万人から平成29年には166万人となり、107万人増加した。

道路の整備については、平成27年3月に那覇空港自動車道の豊見城東道路、平成29年3月に沖縄西海岸道路の糸満道路が全線供用開始したほか、ハシゴ道路等ネットワークの構築に向けて国道507号津嘉山バイパスや南部東道路等の道路整備を行った。

モノレール延長整備については、首里駅～てだこ浦西駅までの約4.1kmを延長に向けて整備に取り組み、令和元年10月1日に開業した。てだこ浦西駅周辺においては、沖縄自動車道と浦添西原線、都市モノレールが連結する優れた交通結節機能を確保するため、インターチェンジや1,000台規模のパークアンドライド駐車場等の整備を実施しており、自動車から公共交通への転換促進が見込まれる。

また、鉄軌道を含む新たな公共交通システムの導入に向けて、平成24年度から平成25年度に鉄軌道のルートや事業スキーム等を検討した結果、特例的な制度の創設により事業採算性確保の可能性があることが示された。さらに、鉄軌道の構想段階における計画案づくりは、平成26年度から県民や市町村等との情報共有や学識経験者等で構成される専門委員会での審議を踏まえながら、5つのステップで段階的に検討を進めてきた。平成30年5月、県は、鉄軌道導入に当たってのおおむねのルートを含む概略計画及びフィーダー交通ネットワークのあり方、計画段階以降の課題や取組方針等について取りまとめた「沖縄鉄軌道の構想段階における計画書」を策定した。

離島地域については、離島住民等の交通コストの負担軽減を図るため、離島の割高な船賃及び航空運賃を低減したほか、離島における石油製品の本島並みの価格の安定と円滑な供給を図るため、本島から県内離島へ輸送される石油製品について、販売事業者等が負担する輸送経費等に対する補助を平成25年度から拡充した。

#### (イ) 南部都市圏の機能高度化

南部都市圏の機能高度化については、市街地再開発事業として、老朽建物が密集

し、防災上、都市機能上の課題を抱えていた農連市場地区（那覇市）において、平成28年12月に学校棟、平成29年6月に北工区住宅棟が完成した。平成29年10月には市場棟「のうれんプラザ」が供用され、旧那覇農連市場の移転が行われるなど、「相対売り」を象徴するマチグラー文化の継承が図られている。モノレール旭橋駅周辺地区（那覇市）においては、平成30年9月、バスターミナルや商業施設、県立図書館などが入居する北工区が完成するなど、土地の合理的利用かつ健全な高度利用が図られている。

また、離島市町村の効率的なごみ処理体制を構築するため、南北大東島地域等を対象として、ごみ運搬費低減等の具体的方策のシミュレートを行い、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに示すことができた。平成29年度からは、離島のごみ処理経費軽減のため、ごみ処理状況及び処理体制の調査、ごみ処理状況個別票（カルテ）の作成など、離島の廃棄物処理の構造的不利性解消に係る調査等を実施した。

さらに、水道サービスの向上等を図るため、一括交付金制度を活用して水道広域化を推進し、平成30年3月から粟国村への水道用水供給を開始した。この取組により、同村の水道料金が約50%低減するなど、住民サービスの向上が図られている。

教育については、特にへき地校では複式学級の割合が高く、児童が教師から直接指導を受ける時間が単式学級の半分程度となっていることなどから、久米島町等の離島・へき地における教育環境を改善するため、平成29年度は、8名以上の児童で構成される複式学級、11学級に非常勤講師を9人派遣した。

これらの取組などにより、きめ細かな指導や教材準備・研究の改善、児童の理解・集中力の向上等の効果が得られた。

また、離島からの進学に伴う家庭や生徒の負担軽減を図るため、高校未設置離島出身の高校生に対し、居住・通学に要する経費を補助することで保護者の精神的・経済的な負担を軽減した。

さらに、平成28年1月には寄宿舎と交流機能を併せ持った「沖縄県立離島児童生徒支援センター」を那覇市東町に開所し、平成30年度には、南大東村等出身生徒46人が入寮した。

## (ウ) 環境共生型社会の構築

自然環境の再生については、本県の貴重な財産である沖縄らしい豊かな自然環境を取り戻すため、自然環境の変遷等の実態調査を行い、失われた自然環境の特徴や課題、再生事業の実施に当たって必要な事項を取りまとめた「沖縄県自然環境再生指針」を策定し、自然環境再生の取組を推進している。

水質汚濁対策については、浄化槽設置者に対する講習会や「浄化槽の日」イベントを集客力の高い施設等で開催し、維持管理の意識向上を図るとともに、汚水処理施設を整備したことで、汚水処理人口普及率は着実に向上している。



赤土等流出問題については、環境教育、講習会等の実施により、赤土等流出問題に対する認識及び理解の向上、沖縄県赤土等流出防止条例による開発行為届出の周知、及び赤土等流出防止対策の技術向上が図られた。

また、農地からの赤土等流出防止対策については、赤土等流出防止対策地域協議会を設置している糸満市、久米島町を支援し、農業環境コーディネーター（農家が行う赤土等流出対策を支援する人材）を育成するとともに、カバークロップ栽培やグリーンベルト設置等を推進し、農家への普及啓発に取り組んでいる。

一般廃棄物及び産業廃棄物の適正処理の推進については、離島間や沖縄本島との連携による運搬ルートの合理化、一般廃棄物処理施設における産業廃棄物のあわせ処理、産業廃棄物処理施設における一般廃棄物処理の特例の活用等、発生した廃棄物等を適正かつ効率的に処理する体制を構築するための取組を行っている。

また、離島市町村の効率的なごみ処理体制の構築を目的に、広域化等の効率的なごみ処理体制やごみ運搬費低減の具体的方策をシミュレートすることで、広域化によるコストの低減策を自治体ごとに具体的に示す取組を行った。

さらに、課題のある廃棄物の効率的な処理方法や焼却灰等の再資源化方法について検討し、リサイクル率の向上及び最終処分場の延命化に向け取り組んでいる。

## イ 圏域の特色を生かした産業の振興

### (7) 観光リゾート産業の振興

観光リゾート産業の振興については、本島東南部の与那原町から南城市、八重瀬町に至る地域に海洋性レジャー拠点を創出するため、中城湾港の西原・与那原地区において、浮棧橋やボートヤード、給油施設等、全てのマリーナ施設の整備を平成27年度に完了した。仲伊保地区、馬天地区においては、小型船の係留施設等の事業に着手した。

MICE見本市・商談会への出展や誘致セミナーを開催したほか、FAMツアー（現地訪問視察）などによる誘致・広報事業を実施した。また、歴史的建造物など会議・レセプションの開催場所として特別感や沖縄らしさを演出できる施設（ユニークベニュー）、自然・文化・芸能など沖縄の魅力を生かした体験プログラム、沖縄オリジナルのMICE商品の開発を促進した。

大型MICE施設の整備に向けては、早期の供用開始に向けて需要・収支見込みの精度向上に取り組んだ。また、大型MICEエリア振興に関する協議会等を開催し、大型MICE受入環境整備に向けた港湾計画、都市計画及び交通計画の見直しに係る関係部局や地元自治体と情報共有等を行い、平成30年2月に港湾計画変更の公示が行われた。さらに、大型MICE施設への移動利便性向上に資する、道路整備事業の進捗状況の確認や利便性の高い公共交通ネットワークの構築に向けた課題整理等を行った。

平成26年に慶良間諸島及び周辺海域が国立公園に指定されたこと等もあり、外国人を含む観光客が大幅に増加していることから、観光客がダイビング等の観光サービスを安心して利用できるよう、経営者向けセミナーの開催及びガイドダイバー養

成等の人材育成を行ったほか、世界的な博覧会を沖縄で開催し、外国人ダイバーの誘客に取り組んだ。

このほか、自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化を図るため、市町村等が行う保全ルールの看板設置などを支援するとともに、新たな観光資源を活用した観光メニュー造成のためのアドバイザー派遣等を行った。また、地域住民等との協働による緑化を推進するため、沖縄県植樹祭、緑化コンクール、緑の少年団育成等による普及啓発や学校・自治会・市町村等への花苗の提供、さらに地域住民等による「花と緑の名所づくり」への支援を行った。

#### (イ) 情報通信関連産業の振興

情報通信関連産業の振興については、企業誘致に係る情報収集や情報提供、国内外でのプロモーションを行い、国内外からの企業立地を促進した。

このほか、情報通信産業振興地域制度等に関する説明会や企業誘致セミナーの開催、展示会への参加、「沖縄特区・税制活用ワンストップ窓口」の活用などにより、経済団体や個別企業等に対する周知活動やサポート体制を強化したこと等により、情報通信関連企業の立地数は着実に増加している。情報系人材の育成・確保については、県内外の企業との情報交換を通じて企業側のニーズを把握し、ソフトウェア開発をはじめとする各分野の人材育成やU J I ターン人材のマッチング支援等を行ったことにより、業界での雇用が促進された。

離島地域における情報通信基盤の高度化については、離島地区と都市部との情報格差是正や高度な情報通信技術の利活用環境の形成を図るため、沖縄本島とを結ぶ海底光ケーブルの整備に取り組んだ。これにより、高度化かつ強靱化された情報通信基盤を整備したほか、民間通信事業者による基盤の整備を促進し、各離島における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンドの環境が整備された。

#### (ウ) 臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進

臨空・臨港型産業の振興と産業イノベーションの推進については、国際物流拠点を形成し、企業の立地を促進するため、国内外で開催した企業誘致セミナーにおいて、国際物流拠点産業集積地域を紹介したほか、沖縄に関心を持った企業を招へいた視察ツアー等を実施した。また、国際物流拠点産業集積地域旧那覇地区においては、ロジスティクスセンターを整備し、平成27年4月に供用が開始された。

また、国内外の航空機整備需要の増大が見込まれること等を踏まえ、那覇空港内において航空機整備施設を整備し、平成31年1月から航空機整備専門会社による航空機整備事業が開始された。本県では、航空関連産業クラスターの形成に向け、関連する産業の誘致を図っている。

さらに、那覇空港における国際航空貨物便の就航促進を図るため、国に対し着陸料等の軽減措置継続の要望を行い、適用期限が延長されたことなどから、那覇空港の海外路線数（貨物便）は、平成23年の5路線から、平成30年は6路線に増加し

た。

このほか、国際物流拠点産業集積地域制度及び産業高度化・事業革新促進地域制度（産業イノベーション制度）において、「沖縄特区・地域税制活用ワンストップ相談窓口」を活用し、経済団体や個別企業等へのきめ細かな周知活動を行った。これらの取組などにより、域内企業における税の軽減措置等の制度活用数は順調に増加し、新たな企業の誘致や域内企業の技術の向上や新事業の創出等に資することができた。

### (I) 農林水産業の振興

農林水産業の振興については、園芸品目のブランド化に向けた安定生産と品質向上に資する栽培技術の高位平準化等を図るため、栽培施設等の整備支援、各種技術実証展示場の設置等を実施するとともに、南部地域の6次産業化の取組を推進するため、農林漁業者に対し、商品開発や販路開拓、加工施設等の整備支援を実施した。

また、さとうきびの増産及び生産の効率化を図るため、さとうきび生産総合対策事業や種苗対策事業、増産基金等を活用して病虫害対策やかん水対策等の実施、ハーベスタ等の農業機械を整備含蜜糖製造事業者の経営安定を目的として、含蜜糖の製造コストに関する不利性の緩和など、圏域内にある含蜜糖製造事業者に対して経費の一部支援を行った。

さらに、食肉等流通体制と畜産副産物の循環サイクルの確保に向け、沖縄県畜産副産物事業協同組合に対して補助を行い、平成25年11月南城市に畜産副産物の高度処理施設を整備した。

農業基盤整備については、干ばつ被害の軽減や農産物の収量増大及び品質向上を図るため、農業用水源整備やかんがい施設の新設整備と併せて更新整備による施設の長寿命化対策を実施した。

水産業については、漁協等と連携し高付加価値化を図るための商品開発に取り組んだ。また、近海魚介類の資源管理方策を策定し、持続的利用に向けた取組を実施するとともに、漁業取締船「はやて」による巡視等、漁場秩序維持に取り組んだ。

また、水産物生産基盤の整備として、老朽化した漁港・漁場施設の維持更新整備を計画的に行うため、17漁港で機能保全計画を策定し、12漁港で保全対策工事を実施するとともに、耐用年数を迎えた浮魚礁9基を更新した。また、防波堤の強化や防風設備等の整備を行ったほか、平成30年度には南大東漁港（北大東地区）が供用開始された。

このほか、那覇空港に近接する糸満漁港に国際航空物流ハブを生かした新たな水産物の流通拠点を形成するため、高度衛生管理型荷捌施設の整備に向けた基本設計を平成27年度に行った。

### ウ 国際交流・貢献等の推進

国際交流・貢献等の推進については、沖縄戦の歴史的教訓を次世代に伝えるため、平和祈念資料館における様々な企画展やシンポジウムを開催するとともに、戦争体験

者の証言を「沖縄平和学習アーカイブ」サイト等に掲載し、館内展示物説明文及び戦争体験証言映像の多言化を行うなど、「命どう宝」の精神を次世代に継承し国内外へ発信した。

また、JICA沖縄と連携し、水道、環境、地域保健医療、IT、水産、道路等の各分野において、海外からの研修員の受入れや途上国への技術協力に取り組んだ。

さらに、県立芸術大学の教育機能の充実については、平成25年度に美術工芸学部及び音楽学部の全ての学生を対象にアートマネジメント関係の講座を開設し、文化芸術を様々な視点からプロデュースする人材の育成に取り組んだ。平成28年度からは、新たに音楽学部にもアートマネージャーの育成を目的とした音楽文化専攻を設けた。

また、大学院修士課程修了以上の研究実績を有する等一定の要件を満たし、研究活動の継続を希望する卒業生を附属研究所共同研究員として受け入れることで、研究活動を支援するとともに、学生が自らの進路をデザインするカリキュラムを設置するなど、芸術家としての自立を促す芸術大学のインキュベート機能を強化した。

このほか、国際的なウチナーネットワークの継承・拡大を図るため、沖縄県系人を中心に多角的な交流を行うとともに、次世代のウチナーネットワークの担い手育成に取り組んだ。

## エ 駐留軍用地跡地利用の推進

跡地利用に際しては、良好な生活環境の確保、新たな産業の振興、交通体系の整備、自然環境の保全・再生など、沖縄振興のための貴重な空間として、県土構造の再編も視野に入れた総合的かつ効率的な有効利用を図る必要がある。このため、広域的な視点から駐留軍用地跡地利用の連携した方向性を示す広域構想を平成25年1月に策定し、周辺市街地との連携を含めた跡地利用の検討を行っている。

那覇港湾施設の跡地利用については、跡地利用計画の策定に向けた取組が進められている。

牧港補給地区の跡地利用については、平成25年3月に浦添市によって「発展・交流のまちづくり」をコンセプトとした「牧港補給地区跡地利用基本計画」が策定されており、平成28年度から公共用地の先行取得が進められている。

## (2) 今後の主な課題

那覇市を中心とする都市地域においては、慢性的な交通渋滞などの都市問題や大型MICE施設整備による新たな交通需要への対応、防災等の観点を踏まえたまちづくりが求められており、都市近郊地域においては、高付加価値の農産物の安定生産に向けた取組や良好な住環境の整備が求められている。

また、離島地域においては、住民生活に必要な路線の確保、維持及び改善に努めるとともに、割高な交通・生活コストの低減など、総合的な離島振興を図る必要がある。

加えて、離島からの進学に伴う経済的負担軽減等に努め、多様な学習機会の確保に取り組む必要がある。



那覇空港の機能強化については、旅客数が年々増加しており、第二滑走路や、国際線と国内線を連結し一体化された旅客ターミナル施設の処理能力を最大限活用する必要がある。また、新たなニーズに対応できる施設整備や将来を見据えた展開用地の確保等が課題となっていることから、中長期的なアジアの航空需要を見据え、空港能力の一層の向上や旅客ターミナルの拡充、展開用地の確保等、那覇空港を世界水準の拠点空港として機能強化を図る必要がある。さらに、長期的な需要見込みを基に、空港能力に対するオーバーフローや後追いのインフラ整備等が起こらないよう、国等関係機関と連携して取り組む必要がある。

また、那覇空港に近い地域において、国際物流ハブ機能の利点を活用する製造・加工を担う企業、パーツ供給企業の誘致を進めるため、産業用地の確保に取り組む必要がある。

さらに、東海岸において南北に伸びる経済の背骨を形成することで、強固な経済基盤の形成を目指す必要がある。このため、核となる大型MICE施設の整備や周辺エリアの整備、賑わいの創出を着実に進める必要がある。加えて、大型MICE施設を核として創出された賑わいを、東海岸サンライズベルト一帯に連鎖させる必要がある。

情報通信基盤の整備については、離島地域における陸上の光ファイバー網による超高速ブロードバンド環境の整備促進に、引き続き取り組む必要がある。また、大東地区においては、中継伝送路（海底光ケーブル）を段階的に整備し、2ルート化による安定性を確保する等、情報通信環境の強靱化を図る必要がある。

観光リゾート産業の振興については、本圏域にリゾート及び都市型ホテルや飲食・ショッピング、コンベンション、レクリエーション等施設が集積していることを生かし、引き続き、アジアをはじめとする諸外国や県内外との交流拠点の形成を目指し、施設の充実及び受入体制の強化を促進する必要がある。

さらに、国内観光客のみならず、外国人観光客を誘致し、圏域の活性化を図るため、本島地域に加えて、自然、文化等多様な魅力を有しながら認知度等に課題がある離島地域の積極的な活用が重要となっている。

本圏域においては、本島南部に高度な都市機能が集積しており、自然環境が徐々に失われていることから、干潟・藻場等の海域及び森林、河川、海岸等の陸域の自然環境について、保全に取り組む必要がある。

また、離島地域は環境負荷に対して脆弱な構造であることから、地域実情を踏まえた廃棄物の効率的な処理を促進する必要がある。

農林水産業の振興については、都市近郊地域での高付加価値な農産物の安定生産に加え、離島地域における干ばつ被害を軽減するため、貯水池等の農業用水源等の整備を図る必要がある。加えて、離島地域の経済を支えているさとうきびの増産に向けた取組を推進するとともに自然豊かなイメージを生かした農水産物のブランド化を図る必要がある。

那覇空港に近接する糸満漁港においては、国際物流ハブを生かした新たな水産物の

流通拠点を形成するため、引き続き、高度衛生管理型荷捌施設の整備を推進する必要がある。

国際交流・貢献等の推進については、本圏域に立地する沖縄県平和祈念資料館と県内の様々な平和学習施設との連携強化を図り、引き続き、国内外へ強く平和を発信し、沖縄戦の実相・教訓を次世代に継承する必要がある。

沖縄の玄関口に位置する那覇港湾施設等の米軍施設・区域の存在は、良好な都市環境の形成や本圏域の経済発展を図る上で障害となっており、中南部圏域の一体的な再編を視野に入れつつ、那覇空港や那覇港に隣接するなどの優位性を生かした跡地利用を推進する必要がある。

このことから、国際物流拠点機能の拡充を図るための用地拡充や、米軍提供施設用地の使用などを円滑に進めるため、沖縄防衛局等をはじめとする関係機関と連携を図る必要がある。